

市報

おおいた

60. 2.15

No.927

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎34-6111)



立春を過ぎ、日一日と暖かくなつていいく。

草木が芽を「張る」ことから春といわれる。

川辺では、ねこやなぎがかわいい芽を張つてあり、
まだまだ短い日ざしの中で、銀色に映える。

川原で元気に遊び子供たちの歓声が大きくなるにつ
れ、近づく春の足音も高まる。
春はもうすぐそこだ。

大分市

歌〔作詞 竹森 カヨ 作曲 中山 悅一〕

1. 豊の海に 陽はのぼり
神宮寺浦 波静か
宗麟この地に
文化を開き
ふれあいの 心豊かに
育ちゆく大分 大分
われらの大分

2. 豊の山に 緑映え
荷揚の城に 風かおる
新産県都の
力はあふれ
青春の 夢は明るく
ひらけゆく大分 大分
われらの大分

3. 豊の国に 水光り
人の心に のぞみわく
はるけき屋並みに
鳩は舞い舞う
50万 共にむつみて
進みゆく大分 大分
われらの大分

この歌は歴史のあるまち大分と躍進する大分を表しています。



市県民税の



(1) 59年中に所得がなかった人
(2) 生活保護法によつて、生活扶助を受けてゐる人

(3) 障害者、未成年者、老年者または寡婦で59年中の所得金額が百万円以下（給与所得者の年収に直すとおよそ百66万8千円未満）であつた人

(4) 59年中の所得金額が、本人、控除対象配偶者、扶養親族の数に25万2千円を乗じて得た金額以下の人

申告をしなければならない人が申告をせずに放つておくと、次のような場合がありますので、必ず申告をしてください。

◎所得控除額の計算ができないため、余分な税金を納めなければなりません。

◎公営住宅の申し込み、保証人、金銭の借入手続きなどに必要な所得証明、税額証明がとれないとことがあります。

◎福祉年金、老齢特別給付金、老人医療費、児童手当などの受給手続きに必要な証明もとれま

答 あなたの住所はA市にあります。したので、60年度分の市県民税はA市に納めることになります。わたしは、58年にA市から大分市に転入してきましたが、大分市は他の市町村に比べて、市民税が高いのではないで
しょうか。

答 個人の市民税の税率は標準税率（法律で定められたもので、これより低い税率はありません）を採用していますので、決して高いことはありません。

所得と各種控除（配偶者控除、扶養控除、生命保険料控除

市県民税 問答集

お問い合わせは
伊藤ビルへ

申告をしなければならない人で、申告用紙が届かなかつた人や申告書の書き方などについて、不明な点がある人は、市民税課

い合わせください。
なお、支所管内にお住まいの
人は、2月25日から3月1日ま
で各支所、明野出張所、資産税
事務所で、係員が申告の相談に
応じますのでご利用ください。

答 個人の市民税の税率は標準税率（法律で定められたもので、これより低い税率はありません）を採用していますので、決して高いことはありません。

市県民税を課税することと
されています。

春の全国火災予防運動が始まります

2月28日から3月13日まで

春先は、空気もカラカラに乾燥し、強風が吹くことも多く、火災の発生しやすい時期です。

今年も2月28日から3月13日までの間、春の全国火災予防運動が始まります。特に、この運動期間中の前半は山火事防止や車両火災防止に重点があれます。

市民の皆さんのお尊い命や貴重な財産を守るために火災を起さないよう十分注意しましょう。

火入れをするときは、最寄りの消防署へ届け出してください。また、消防準備や監視人を必ず置きましょう。

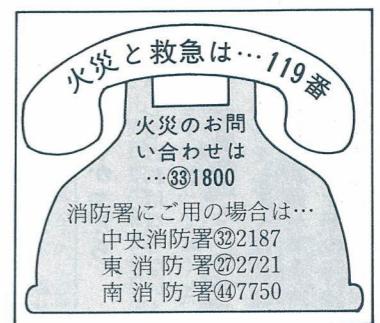
火入れをするときは、最寄りの消防署へ届け出してください。また、消防準備や監視人を必ず置きましょう。



「小さな火『まさか』がおこす山の火事」
スローガン
山火事防止しまじょう

山火事

防止しまじょう



防火の備えは大丈夫ですか

（防火アンケートまとまる）

市消防局と少年婦人消防委員会では、昨年秋の火災予防運動期間中、「秋の予防展」会場で防火アンケートを実施しました。

2百27人がアンケートに応じた結果が次のとおりまとまりました。皆さんの家庭の防火の備えはいかがですか。あなたも診断してみましょう。

もし、あなたの家が火事になつたらと考えたことがありますか。



わが街の防火体制

宮河内ハイランド
下村 博

掛けました。

しかし、昨年「市民と消防のつどい」が、わたしたちの地区で開催されて以来、これを契機として防火意識が一層高まり、夏期と冬期の2回自主的に夜警を実施しています。

特に、年末は精力的に防災部が中心となつて実施しています。この結果、みんなの協力でこれまで1件の火災も発生していません。

今年は大災害や地震災害に備えて、防災訓練や避難誘導訓練が発生しており消防署に迷惑をされています。これまで年間1、2件の火災が発生しておらず消防署に迷惑をしています。

火災予防運動期間中の行事



を行う計画です。今後とも消防署の指導を仰ぎ防火体制づくりをして行きたいと思います。

消防局では、春の全国火災予防運動期間中、各種行事や催しを行います。市民の皆さんのご協力をお願いします。

○一日婦人消防官

▽日時 2月28日(木) 8時30分～12時30分

▽内容 市内各地区的婦人代表を「一日婦人消防官」に委嘱し、防火意識の高揚を図ります。

○火災予防書写展

▽期間 2月28日～3月13日

▽場所 市役所一階市民ロビー

▽展示作品 小・中学生から募

○市民と消防のつどい

▽日時 3月10日(日) 9時30分～12時

▽場所 坂ノ市中学校運動場

○病院や福祉施設の立入検査

▽期間 2月28日～3月13日

▽内容 病院や福祉施設の防災人家庭の防火診断を行います。

○防災講演会の開催

▽日時 3月7日(木) 13時～14時30分

▽場所 県教育会館大ホール

○演題 「災害時の心理」

▽講師 安倍北夫氏(早稲田大学教授)

59年(1月～12月)の火災・救急統計まとめ ～火災・救急ともに減少～

59年1月から12月までの1年間の火災・救急統計がまとまりました。

58年に比べると火災・救急件数ともやや減少しており、特に救急件数は大分市が救急業務を開始して以来、増加傾向にあったものがはじめて減少しました。

救急車は1日に15回出場

救急車出場件数は5,498件で1日平均15回の割合で出場したことになります。また、市民70人に1人が救急隊によって搬送されたことになります。

58年に比べ125件(2%)の減少となっていますが、これは市民の皆さんのが正しい救急車の利用方法を理解されたためだと思います。

救急出場状況(1月～12月)

項目	出場件数	急病	交通事故	一般	転院	火災	水害	その他
年別								
59年	5,498	2,285	1,444	554	750	15	6	444
58年	5,623	2,405	1,383	608	755	10	6	456

火災は2.5日に1件発生

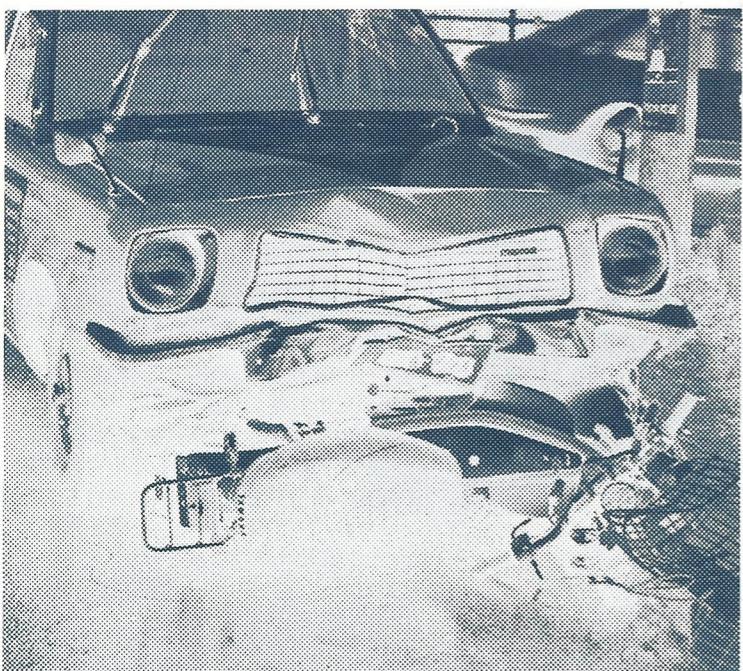
火災発生件数は140件で、2.5日に1件の割合で発生しており、58年に比べ12件(8%)の減少となっています。このうち建物火災が105件で最も多く、続いて林野火災と車両火災がそれぞれ12件となっています。

原因別に見ますと、58年と同様、ガスコンロが最も多く、続いて子供の火遊び、放火(疑いを含む)、たばこ、ストーブの順となっています。

一方、被災状況を見ますと、負傷者23人、焼損面積林野が3,777a、建物が4,420m²と昨年を大きく上回り、損害額も2億4,500万円と増えています。

火災発生状況(1月～12月)

項目	火災件数(件)	種別			死 者 (人)	傷 者 (人)	焼損面積 建 物 (m ²)	焼 損 額 (百万円)			
		建 物 火 災	林 野 火 災	車 両 火 災							
59年	140	105	12	12	11	4	23	4,420	3,777	245	
58年	152	123	9	12	1	7	5	12	3,777	211	210



交通

掛金は年額360円

自転車で転びけがをしたときも見舞金の請求はできますか。
答 原則として、交通事故証明書が必要です。

自転車の自損事故に限り、事故申立書と診断書の提出により6等級（1万円）の見舞金が支給されます。1週間以上の入院・通院をしたときは、交通事故証明書がなければ5等級以

上の支給対象となりませんのでご注意ください。
※交通事故証明書・診断書（治療に要した入院と通院日数のわかるもの）は電子コピー（写し）でも結構です。

單車を運転中に土手にぶつかり負傷したとき、交通事故証明書がなくても見舞金の請求はできますか。
答 単車や自動車の事故では、交通事故証明書が必ず必要となります。

その日のうちに警察（交番）に届けましょう。

正しい導きができる親に
同和教育を考えるIII
子供から「部落差別とはどういうこと？」と聞かれたとき、わたしたちはそれについて正しく答えられることが大切です。が、自分自身が理解していないために、問題をそらしたりすることはないでしょう。

このことについて、小学校5年生の作文を通して考えてみましょう。

（前略）同和問題の解決とは、部落差別をなくすことです。女性や身体障害者に対する差別など、あらゆる差別のことをみんなで考えることも大切だと知りました。

そして、その部落差別は江戸時代の支配者が利用するためにつくったもので、みんなの力で解決できるということも知りました。ぼくは、差別は大人だけではなく子供の中にもあると思いまして。太っているとか、勉強ができないとかいっていじめるの

は、やっぱり差別だと思いまして。（後略）この小学生は、家族との対話の中から部落差別の不合理さに疑問をもちました。周りの人たちは次々と質問を重ねながら教えを受け、このような認識についたというわけです。

父親に「差別はいけないことだから、自分でまず勉強してごらん」といわれ、図書館の資料を先生に紹介してもらい、調べていったのです。また、その都度もつた疑問を、大人たちに問い合わせていったのです。

これは、同和問題に取り組んでいた子供の一つの事例です。

が、子供自身のこのような意欲的な学習ぶりに合わせて、大人たちのその子供に即した適切な指導があつたのです。

また、この子供が部落差別の不合理的さを知識として理解する

だけではなく、身近な生活の問題

とのかかわりにおいて考え始めようとしていることも見のがせません。

わたしたち大人は、同和問題の本質を十分に理解するとともに、子供の疑問に対しても、正しい方向に導くという姿勢をもつて接していくことが大切であ

ると思います。

60.2.15

災害共済 加入者受付中

今年も3月を事前募集月間として、各地区の自治委員さんを取りまとめをお願いしていますので、是非この時期に家族そろって加入しましょう。

なお、この共済には市内に住んでいて住民登録をしている人はどなたでも加入できます。

また、期間中に市外へ転出し

60年4月1日から61年3月31日までの1年間です。

なお、4月1日以降に加入了たときは、加入（掛金納入）の翌日から61年3月31日までとなります。

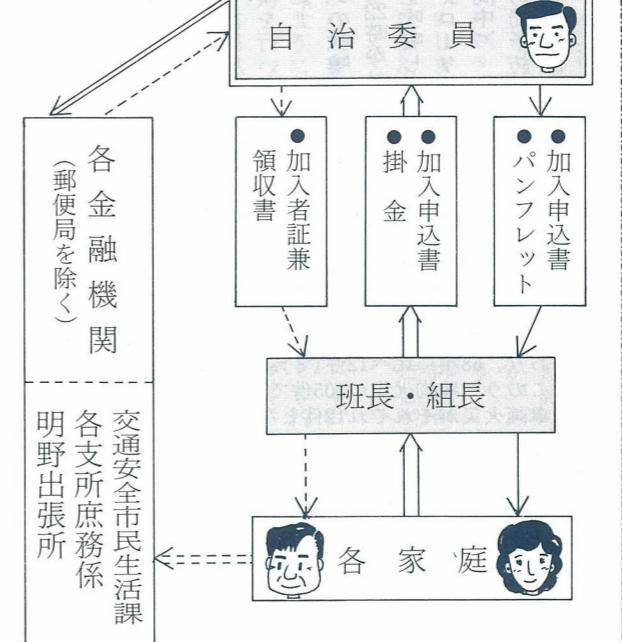
60年4月1日から61年3月31日までの1年間です。

なお、4月1日以降に加入了たときは、加入（掛金納入）の翌日から61年3月31日までとなります。

今年も3月を事前募集月間として、各地区の自治委員さんを取りまとめをお願いしていますので、是非この時期に家族そろって加入しましょう。

なお、この共済には市内に住んでいて住民登録をしている人はどなたでも加入できます。

また、期間中に市外へ転出し



共済への加入は、自分や家族が事故に遭つたとき見舞金を受けられるというだけでなく、「みんなですすめる交通安全」として交通事故の減少につながるといえるでしょう。

市民一人ひとりが手と手をつなぎ合う相互扶助の温かい心で、交通事故のない住みよいまちにします。

たときは、その日から資格がなくなりますが、期間中に再び転入したときはその翌日から共済期間が終わるまで有効です。

▽大人1人（高校生を含む）……3百60円

▽中学生以下……2百円

▽小・中学生は4月になつてから各学校で取りまとめをします。なお、60年3月に中学校を卒業する人は家族といつしょに加入してください。

共済見舞金の額

等級	災害の程度	金額
1等級	死亡 (生計中心者のとき加算金30万円)	100万円
2等級	6カ月以上の傷害	15万円
3等級	3カ月以上の傷害	10万円
4等級	1カ月以上の傷害	5万円
5等級	1週間以上の傷害	3万円
6等級	1週間未満の傷害	1万円

☆等級の決定は入院・通院（延べ日数に対し3日を1日）の合計日数によって行います。

☆共済見舞金を受けた人で身体障害者手帳（1級～4級）を交付された人には加算金（5万～15万円）があります。





それぞれのメダルを見れば若き日の喜怒哀楽の思い出尽きず…思い出のメダルを持つ浦野さん（写真右は若き日のユニフォーム姿の浦野さん）



は高まります。

間もなく球春。

グラウンドに響く快音にわたしの心

昭和9年、大分商業学校（現・大分商業高校）に入学すると、早速あこがれの野球部に入りました。そして、10年の春と夏、13年の夏の大会で甲子園のマウンドを踏みました。

出場記念メダルを見るたびに、今でも甲子園でのあの感激が、あのくやしさが青春の思い出としてよみがえってきます。

思い出のメダル

わが家の自慢

上春日町
浦野 隆夫

市民のひろば

上春日町

浦野 隆夫

思い出のメダル

浦野 隆夫

省資源省エネ講演会

- ▷ 日時 2月27日(水) 10時～12時
- ▷ 場所 県市町村会館 2階大ホール
- ▷ テーマと講師 「見る、聞く、書く」 シナリオ作家 今戸公徳氏 (交通安全市民生活課)

市内史跡・産業巡りバス

- ▷ 日時 2月28日(木) 9時30分～16時30分
- ▷ コース 市役所～新日鐵～法心寺・毛利空桑旧宅～吉野臥龍梅～元町石仏～万寿寺～市役所
- ▷ 募集人員 200人
- ▷ 料金 無料
- ▷ 申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、2月21日(必着のこと)までに観光課(〒870 荷揚町2番31号)へお申し込みください。
- ▷ その他 ①応募者多数の場合は抽せんします。②当日は9時までに市役所正面玄関前に集合してください。③弁当、水筒などは各自ご持参ください。④グループまたは前回史跡巡りに参加した人はご遠慮ください。(観光課)

しわのばし老人学級

- ▷ 対象者 60歳以上の市民
- ▷ 開講期間 4月9日～61年3月25日
- ▷ 開講日時 毎月第2・4火曜日、10時～12時
- ▷ 会場 市社会福祉センター(碩田町三丁目5番11号)
- ▷ 会費 無料
- ▷ 募集人員 450人
- ▷ 申込期間 3月5日(火) 9時～14時(ただし、定員になり次第締め切ります)
- ▷ 申込方法 市社会福祉センターへおいでのうえ直接お申し込みください。(市社会福祉協議会)

放送利用中央セミナー

- ▷ 内容 放送番組を利用し、学習を進めているグループや個人などの実践発表をもとに、これからの生涯学習における放送利用の在り方、進め方を研究。
- ▷ 日時 2月20日(水) 9時～12時10分
- ▷ 場所 視聴覚センター
- ▷ 対象者 各公民館の放送利用学級生、放送番組を利用し学習しているグループや個人、市の家庭教育学級生のリーダー
- ▷ 参加料 無料
- ▷ 定員 100人
- ▷ 講師 元県教育センター所長 藤原正教氏
- ▷ 申込方法 電話で視聴覚センター(☎8616)へお申し込みください。(視聴覚センター)

野球審判講習会

- ▷ 日時 3月10日(日) 9時30分
- ▷ 場所 大分銀行グラウンド(賀来自動車試験場前)
- ▷ 参加料 1,000円(資料代、昼食代を含む)
- ▷ その他 当日は運動のできる服装でおいでください。(体育保健課)

第11回大分県消費者大会

～ものを大切にし明日の暮らしを考える～

- ▷ 日時 2月21日(木) 10時30分～14時
- ▷ 場所 県庁正庁ホール
- ▷ テーマと講師 「これからの消費生活と省資源・省エネルギー」 評論家 金森房子氏
- ▷ その他 リフォームファッショショーやあります(交通安全市民生活課)

吉野梅まつり

- ▷ 日時 2月24日(日) 10時～15時(雨天の場合は3月3日)
- ▷ 場所 大南地区吉野梅園
- ▷ 行事 神事、茶会、琴演奏、佐柳の獅子舞、吉野棒術、臥龍梅音頭大会
- ▷ 交通 ①マイカー 大分～梅の木天満社
- ②バス 大分バス臼杵吉野線(金池ターミナル始発)で梅の木天神下車 2月17日、24日(雨天の場合は3月3日)は臨時バスの運行、特急バスの臨時停車をします。
- ▷ 観梅期間 2月中旬ごろから3月中旬ごろまで
- ▷ その他 駐車場、売店もあります。(観光課、観光協会)

老人の「趣味の教室」

- ▷ 対象者 60歳以上の市民
- ▷ 開講期間 4月～61年3月
- ▷ 場所 市社会福祉センター(碩田町三丁目5番11号 ☎252050)
- ▷ 会費 無料(ただし、教材費は自己負担)
- ▷ 申込方法 3月1日13時から14時までにことぶき手帳をご持参のうえ市社会福祉センターへ直接お申し込みください。
- ▷ その他 ①申込書は当日も含め事前にお渡します。②定員を超えた教室は受付締切後に抽せんして決定します。③定員に満たない教室については引き続き3月10日まで受け付け定員になり次第締め切ります。

教室名	開講日(曜)	時間	定員(人)
造花	第1・4日	10時～12時	30
書道	第1・3日	13時～14時30分	35
民謡	第1・3火	10時～12時	50
花木園芸	第2・4火	13時～15時	40
民踊	第1・2水	10時30分～12時	50
生花	第2・4水	13時30分～15時30分	40
詩吟	第1・3木	10時～12時	30
謡曲	第2・4木	10時～12時	20
短歌	第2・4木	10時～12時	20
編物	第1・3金	10時～12時	35
楽焼	第2・4金	10時～16時	20
俳画	第2・4土	10時～12時	40

(市社会福祉センター)

◎正月に、今年こそ体重を減らそうと万歩計まで買ったのですが、その効果もなくすでに1.5キロ増。服は体に合わなくなってしまった。伸び自在の服があるといいんですが…(井上) ◎年末に交通事故に遭い1週間入院しました。頭を打ったおかげで仕事がスムーズに運ぶようになりました(?)が、いつ、どんな事故に遭うかもわかりません。恐ろしい交通事故に備えて、家族で交通事故共済に入らましょう…(林)

編集者ひとこと